

2023年6月吉日

報道関係各位

富士急モビリティ株式会社



一般乗合旅客自動車運送事業の 上限運賃変更（対キロ運賃区間）の認可申請について

富士急モビリティ株式会社（本社：静岡県御殿場市新橋 999 番地、取締役社長：志村公聖）は、2023年6月8日、国土交通省中部運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請をいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

ご利用いただきますお客様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

当社はこれまで静岡県東部地域において、公共交通機関としての社会的使命を果たすため輸送の安心・安全を最優先に掲げ、車両の更新、安全装置の装備、乗務員の教育など輸送の安全確保に尽力し、1995年3月の運賃改定以来、消費税率引き上げによるものを除き、約28年間乗合バス運賃を改定することなく、公共交通機関として輸送サービスを提供して参りました。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口構造の変化やコロナ禍以降の生活様式の変容等により、輸送人員は大幅に減少し、また、ウクライナ情勢などによる物価高騰、運転士不足に対応する処遇改善、機材更新などの運行経費増加が見込まれ、当社乗合バス事業を取り巻く厳しい状況が長引くことが想定されます。

このような状況下においても、更なる経営改善に努めて参りますが、安心・安全で快適な輸送サービスを提供し、公共交通機関として事業の継続をしていくため、やむを得ず運賃改定が必要と判断し申請するものであります。

なお、改定においては、通学や高齢者の利用に関して、負担感の緩和に繋がる施策を講じて参ります。

2. 主な申請内容

- (1) 申請日 2023年 6月 8日（木）
- (2) 改定予定日 2023年10月 1日（日）
- (3) 対象路線 路線バス全路線（協議運賃路線の小山町コミュニティバスは除く）
（但し御殿場駅プレミアムアウトレット～御殿場駅～河口湖駅線に関しては7/1より改定実施予定）
- (4) 上限運賃の平均改定率
13.2%

(5) 現行・上限運賃比較表

【運賃比較表】

	現行	今回申請	
		申請上限運賃	実施運賃(予定)
初乗り運賃	160円	180円	180円
定期券(通勤1ヶ月)	6,720円	7,560円	7,560円

※当社では現金運賃とIC運賃は同額としております。

※申請上限運賃とは、一般乗合バス事業に必要な原価に応じ算出されるバス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

※実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実際にお客さまから収受する運賃額です。

(6) 主要区間における現行運賃・改定運賃の比較表

区 間	片道運賃		定期券(通勤1ヶ月)	
	現行運賃	実施運賃(予定)	現行	実施運賃(予定)
御殿場駅～富士学校	590円	660円	24,780円	27,720円
御殿場駅～駿河小山駅	610円	690円	25,620円	28,980円
御殿場駅～青年の家	380円	430円	15,960円	18,060円
御殿場駅～印野本村	460円	520円	19,320円	21,840円

※当社では現金運賃とIC運賃は同額としております。

※自治体から運行を受託している自主運行バス・コミュニティバスについては、運賃改定の対象外となります。

3. 収支状況および輸送人員

		輸送人員	収支状況
実績年度(2021年度)		428千人	▲58,020千円
平年度(2023年度・推計)	改定前	615千人	▲59,555千円
	改定後	607千人	▲49,295千円

4. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

当社では、これまで経営合理化として、デジタルタコグラフ等の機器導入による業務効率化、運行路線の見直し、関係自治体からのご支援や連携などにより、路線の維持に努めてまいりました。又、コロナ禍においては利用者動向を踏まえた運行計画の見直しやお客様の利便性・快適性向上に向けて、キャッシュレス決済サービスやバスロケーションシステムの導入等さまざまな施策や輸送サービスの維持に取り組んで参りました。今後も利便性向上や運行計画の見直しやDX(デジタルトランスフォーメーション)による業務の効率化など、さらなる事業の継続を推進して参ります。

5. 今後の安全対策及びサービス向上の取り組み

今後も輸送サービス向上のため、乗務員サービスの添乗・街頭監査や運転無事故表彰の実施、ドライブレコーダー映像を教材にした事故分析や教育、安全訓練車を活用した安全運転教育等を継続実施して参ります。又、ハード面ではリアルタイムドライブレコーダー導入や最新の安全装置を搭載した新型バス車両の更新を行って参ります。その他、健康に起因する事故防止のため、運転士全員を対象とした睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査実施、50歳以上の運転士の脳ドックの検診実施など継続して安全対策に取り組んで参ります。

利用サービス向上として、スマートフォンから曜日や時間に関係なく、いつでも購入可能なモバイル定期券「チケパス」を導入しており、順次対応路線を拡大し、今後は定期券だけでなく企画乗車券をより求めやすくするサービス提供にも取り組んで参ります。

なお、改定においては、通学や高齢者の利用に関して、負担感の緩和に繋がる施策を講じて参ります。

お問い合わせ先

富士急モビリティ株式会社（担当：渡辺、櫻井）

電話：0550-82-1333（平日 9:00～18:00 土休日 9:00～17:00）

以 上